

地方独立行政法人 北松中央病院

第7期 中期目標(概要解説)

主要項目の解説

- I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- II 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- III 財務内容の改善に関する事項
- IV その他業務運営に関する重要事項



I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項(大項目)

1 地域で担うべき医療の提供(中項目)

北松中央病院が地域で提供すべき医療について7項目を目標として掲げています。

(小項目)

- | | |
|--------------------|---|
| (1) 地域の実情に応じた医療の提供 | 佐世保北部地域等の実情を踏まえた安全で安心な質の高い医療を提供すること。 |
| (2) 高度・専門医療 | 佐世保北部地域等における他の医療機関では担うことが困難な高度・専門医療を提供すること。 |
| (3) 救急医療 | 佐世保北部地域はもとより佐世保県北医療圏内における救急医療体制の厳しい現状を踏まえ、初期・二次救急医療の提供に努めること。 |
| (4) 生活習慣病(予防)への対応 | 各種検診を実施するとともに、生活習慣改善指導に努めること。また、患者の健康管理を行うと同時に、透析患者の治療にあたること。 |
| (5) 感染症医療・災害対策 | 感染症指定医療機関として、感染症診療の中核的役割を果たすこと。また、災害拠点病院として大規模災害等に備えた体制を維持すること。 |
| (6) リハビリテーションの充実 | 入院患者の早期在宅復帰と外来患者の運動機能回復を支援するため、リハビリテーションの充実に努めること。 |
| (7) 介護保険サービス | 在宅での介護・治療体制を維持するため、在宅サービス(居宅介護支援等)を提供すること。 |

2 医療水準の向上(中項目)

医療従事者等の確保・育成、臨床研究、施設・設備の充実を行うことで、地域の医療水準の向上に貢献します。

※(5)施設・設備の充実は新設しています。

(小項目)

- | | |
|-----------------------|--|
| (1)医療従事者の確保 | 質の高い医療提供を維持するため、医師・看護師をはじめとした医療従事者確保に努めること。また、修学・育成支援策を検討など、魅力ある病院づくりに努めること。 |
| (2)医療従事者の専門性及び医療技術の向上 | 研修会・勉強会・学会に参加し、専門知識の修得と技術向上に努めること。 |
| (3)医療人材の育成 | 医療系学生に対する臨床研修の場としての役割を果たすよう努めること。 |
| (4)臨床研究の推進・医療の質の向上 | 長崎大学を中心とした研究に参加し、その成果の臨床への導入を推進し、医療の発展に寄与すること。 |
| (5)施設・設備の充実 | 施設の維持及び医療機器の整備・更新等を計画的に行い、施設の老朽化に伴う長寿命化など、将来を見据えた検討を進めること。 |

3 患者サービスの向上(中項目)

質の高い医療を提供するために、様々な取組み・改善を図り、患者サービスの向上を図ります。

※前中期目標にあった「(1)待ち時間の改善」は(2)に含めて削除しています。

(小項目)

- | | |
|-----------------------------|--|
| (1)院内環境の快適性向上 | プライバシーの保護等に配慮した院内環境の整備に努めること。 |
| (2)患者満足度の向上・インフォームドコンセントの徹底 | 満足度調査を定期的実施し、その意見等に速やかに対応するとともに、分析・検討を行い患者満足度の向上に努めること。また、インフォームドコンセントの徹底に努めること。 |
| (3)職員の接遇向上 | 温かく心のこもった職員の接遇・対応の一層の向上に努めること。 |
| (4)医療安全対策の実施 | 院内感染防止対策を実施し、信頼される医療を提供すること。また、医療事故等に関する情報の収集・分析に努めること。 |

4 地域医療機関等との連携(中項目)

地域の医療機関等と連携を取りながら、北松中央病院の役割を果たし、地域医療に貢献します。

(小項目)

- | | |
|---------------|---|
| (1)地域医療機関との連携 | 機能に応じた適切な役割分担と連携を図り、適切な医療サービスを提供するため、地域の医療機関との連携の強化・機能分担を図ること。 |
| (2)地域医療への貢献 | 地域の医療機関等との研修会を開催するなど、質の高い医療が提供できる仕組みづくりに努め、地域医療に貢献すること。また、地域の様々な施設とのネットワーク、連携及び協力体制を強化し、必要とされる役割を果たすこと。 |

5 市の施策推進における役割(中項目)

市の施策推進においては、積極的に協力します。

(小項目)

- | | |
|---------------------|---------------------------|
| (1)市の保健・医療・福祉行政との連携 | 市の各種関連施策の推進には、積極的に協力すること。 |
|---------------------|---------------------------|

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項(大項目)

1 効率的な業務運営と情報公開(中項目)

病院経営を効率的に行うため、経営全体がよい方向に向かうような目標を掲げています。

医療環境の変化に的確かつ機動的に対応するため、法人運営体制を強化し、業務陰影の見直しを行うことにより、業務運営体制の確立を図ること。また、運営の透明性確保に努め、業務内容・運営の改善等の情報発信に取り組むこと。

2 事務部門の専門性の向上(中項目)

病院経営を、より専門的、戦略的に行う必要があることから、特に事務部門の職員の人材育成について目標を掲げています。

病院特有の事務及び関係法令に精通した職員を確保・育成することにより、専門性の維持及び向上を図ること。

3 職員満足度の向上(中項目)

病院経営を効率的に行うため、職場環境の向上について目標を掲げています。

職員を適材適所に配置することで、効率的な職場を実現し、業務・業績の向上につなげることが出来る職場環境の整備に努めること。

III 財務内容の改善に関する事項(大項目)

1 経営基盤の確立と財務体質の強化(中項目)

公立病院として、地域に密着した医療を安定的に提供するためには、健全な経営基盤(財務体質)の強化が必要です。

- | | |
|-------------------|--|
| 1 経営基盤の確立と財務体質の強化 | 収支の状況を迅速に把握するなど、速やかに経営の舵取りを行い、健全経営を維持すること。 |
|-------------------|--|

2 収益の確保と費用の節減(中項目)

健全な経営基盤の確立のため、収支における適正性について、収入・支出両面それぞれの目標を掲げています。

(小項目)

- | | |
|---------|---|
| ● 収益の確保 | 医療環境(医療制度改正、診療報酬改定など)の変化に対処することで収益を確保し、診療報酬の請求漏れや減点防止、また未収金の防止対策を講じ、早期回収に努める。 |
| ● 費用の節減 | 人件費比率の適正化に努め、医薬品、医療材料、医療機器などの適切な購入や業務の見直しなどによる費用の適正化に努める。 |

IV その他業務運営に関する重要事項(大項目)

1 地域医療構想の実現に向けた取組み(中項目)

2025年を目途とする「長崎県地域医療構想」の実現に向けた取組みが進められており、その中で北松中央病院が将来担うべき役割についてその目標を掲げたものです。

- | | |
|--------------------|---|
| 1 地域医療構想の実現に向けた取組み | 地域医療構想実現に向けた国及び地域の動向を踏まえ、佐世保県北医療圏内の医療環境の充実に必要な役割を果たすべく、構想の実現に向けて取り組むこと。 |
|--------------------|---|

2 働き方改革の推進(中項目)

国が進めるワーク・ライフ・バランスに対応。特に医師の働き方改革については課題も多いことから目標に掲げています。

- | | |
|------------|---|
| 2 働き方改革の推進 | 職員の健康やワーク・ライフ・バランスの確保にむけて、働き方改革に取り組む。特に、医師の働き方改革に向けては、その体制に万全を期すこと。 |
|------------|---|

3 新興・再興感染症への対策と対応(中項目)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、その必要性から新設しました。

※前中期目標の「3災害時における事業継続性の強化」は削除し、第2-1-(5)の「感染症医療・災害対策」に含めて整理しています。

- | | |
|-------------------|---|
| 3 新興・再興感染症への対策と対応 | 感染症指定医療機関として、新興感染症等の感染拡大時に必要な対策が機動的に講じられるよう、県、市、市医師会など関係機関と連携し、地域における中心的役割を果たすこと。 |
|-------------------|---|